

秋川ふれあいセンターの管理運営の状況について

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川ふれあいセンター
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	所管課	健康福祉部生活福祉課庶務計画係（内線）2611
指定管理者	名称	社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
	所在地	あきる野市平沢175番地4
	業務内容	①市民の福祉活動を推進するための業務に関すること ②センターの利用に関する業務 ③センターの維持管理に関する業務 ④その他市長が必要と認める業務に関すること
ホームページ URL	http://www.akiruno-shakyo.or.jp/fureai/index.html	
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日	

2 施設の利用状況等について

項目	(平成20年度)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用件数(件)	1,075	942	1,015	966
前年度比(件)		△133	73	△49
前年度比(%)		87.6	107.7	95.2
利用者数(人)	47,311	26,072	25,793	22,310
前年度比(人)		△21,239	△279	△3,483
前年度比(%)		55.1	98.9	86.5
利用料金収入(円)	1,296,050	1,295,800	1,309,500	1,092,750
前年度比(円)		△250	13,700	△216,750
前年度比(%)		100.0	101.1	83.4

3 施設の収支状況について (単位：円)

項目		平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入	指定管理料	19,461,000	20,410,040	19,421,000
	利用料金	1,295,800	1,309,500	1,092,750
	その他の収入	0	8,830	224,368
	計	20,756,800	21,728,370	20,738,118
支出	人件費	0	0	0
	維持管理経費	20,737,211	21,747,959	20,738,118
	計	20,737,211	21,747,959	20,738,118
収支合計		19,589	△19,589	0

4 利用者からの苦情・意見等とその対応状況について

意見等の概要	対応状況
特になし	特になし

5 利用者満足度の把握について

把握方法	施設利用者とその都度「秋川ふれあいセンター利用記入表」を渡し、利用した中で気づいたことや意見・要望を記入して提出していただいている。
調査結果	平成23年度において記入されていた内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設を利用して感謝のことば 6件 ・ 冷房の効きが悪い（8月、寿の間利用者） 2件 ・ 冷房が快適だった 1件 特に他の記入はなかった。

6 利用者サービスの向上又は経費の削減等に向けた取組について（実績・予定、効果等）

取組の内容	効果等
快適に施設利用をしていただくよう空調機器のさらなる調整、整備等を図った。	冷暖房効果の向上が図られた。
消防設備等の作動状況確認を行い、不具合となっている機器の改修を行った。	施設の安全確保が図られた。
各部屋に設置してあるリモコンスイッチの設定温度を利用者が設定温度以外に可変できることから、節電のため全部のリモコンスイッチの操作制限を図った。	省エネ（節電）が図られた。
センター電気使用量（料）の節電のため取り組みを行う。	デマンド監視装置によるさらなる電気使用量（料）の節電が図られた。 （使用電力量△55,211KWh）
夏場など、外気を入れて快適に施設利用をしていただくよう、ドアに網戸を設置した。 （寿の間）	夏期の省エネ（節電）が図られた。
快適に施設利用をしていただくよう、畳の表替え修理を行った。	快適な利用が図られた。

7 総合評価

<p>指定管理者の評価 （次年度以降における業務改善につなげていくための総括又は自己評価）</p> <p>秋川ふれあいセンターは、平成6年4月から業務を開始し既に18年が経過しており、施設や設備等が経年劣化による故障やまた雨漏り等が発生することがありますが、不具合のある所については、可能な限り修理や改善等を行うなど、利用しやすい施設とするため積極的に取り組んでいます。今後も施設の管理や改善などをさらに行い、快適で安全な施設利用ができるよう、また、広く施設利用について周知するなどし、利用の増進を図ります。</p>
<p>設置者（所管課）の評価 （次年度以降における業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で利用しやすい施設としての取り組みについて高く評価できる。 ・ 各設備の耐用年数等を把握し、計画的な設備修繕について、市と協議しながら進めていく必要がある。 ・ 総合福祉センターの設置目的である地域福祉の向上を図るため、福祉関係団体の利用増進に努める工夫をし、貸出し施設の稼働率を高めていく必要がある。